

# 広報はこね

令和4年 8 月号  
2022 August No.770



## ●Contents●

01(表紙) 納涼大会 (仙石原幼児学園)

02~03 「健康・食育はこね21」

～健康づくりの大きな輪「健康都市・箱根の実現」を目指して

06~07 新型コロナウイルスワクチン接種について

12 町政モニターを募集しています！

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。

# 「健康・食育はこね21」～健康づくりの大きな輪「健康都市・箱根の実現」を目指して～

健康・食育はこね21（第2次）は、「健康都市・箱根の実現」を目指して、健康の大切さを実感し、生涯を健康づくりを推進する、箱根町の健康増進計画・食育推進計画です。平成30年度に策定し、令和5年度に中この計画は、「箱根町健康都市宣言」で掲げられた5つの柱を基本方針に、4つのライフステージ（乳幼児期・運動・食育と栄養・食生活、生活習慣病・健康管理、休養・こころの健康づくり、たばこ・飲酒、歯・新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るために、事業の中止などがありました。新しい生活様式を取り部）を紹介します。

通じて健康づくりに努め、心豊かな生活を営むことができるように、個人、家族、職場、地域、町が連携して間評価・見直しを行い、令和10年度までの10年を計画期間としています。

期、学童・思春期、成人期、高齢期）ごとに6つの分野（身体活口腔の健康）の取り組みを関係各課等と連携を図り推進しています。り入れながら実施した令和3年度および令和4年度の取り組み（一

箱根町健康増進計画・食育推進計画  
「健康・食育はこね21」



箱根町ホームページ  
計画書（1）

## 健康都市・箱根の実現のために、どんなことに取り組めばいいの？

### ライフステージ（乳幼児期・学童思春期・成人期・高齢期）ごとに、町民として目指す取り組みを定めています。町の取り組みとあわせて紹介します。

#### 乳幼児期（概ね0歳から6歳）

乳幼児期から正しい健康習慣や食習慣が身につけられ、安心して子育てがしやすいまち

- \*朝食を毎日とる習慣をつけましょう。
- \*家族の誰かと一緒に食事をする習慣をつけましょう。
- \*夜9時までには子どもを寝かせましょう。
- \*隣近所と交流するようにしましょう。

#### 公園やプールで健康づくりをしよう

令和3年度、山崎公園に複合遊具、小田原町公園にすべり台を新しく設置しました。仙石原公園には、複合遊具などのほかに、健康遊具があり、大人から子どもまで気軽に運動できますので、ぜひ活用してください。さくら館温水プールでは、プライベートレッスンを開始しています。幼児から大人まで受講可能！興味のある方は、ぜひ問い合わせください。（さくら館 ☎85-0800）日中に体をたくさん動かして、バランスよく食べてよい睡眠につなげましょう。

#### 学童・思春期（概ね7歳から19歳）

地域や学校の連携により、正しい運動習慣や生活習慣でいきいきとした生活ができるまち

- \*朝食を毎日とる習慣をつけましょう。
- \*毎食後、歯みがきをする習慣をつけましょう。
- \*夜12時までには寝るようにしましょう。
- \*悩みや困ったことは、家族や周りの人に相談しましょう。
- \*隣近所と交流するようにしましょう。

#### 歯を大切にしよう

町立箱根の森小学校の5年生は、令和3年度に引き続いて、「全国小学生歯みがき大会」に歯みがきの実習なしで参加しました。「歯と自分をみがこう。」をテーマに掲げて、歯肉炎の原因や自分自身の歯肉の状態を理解してもらい、その状態にあわせた歯みがきやデンタルフロスの使い方を学びました。その他の学年でも、家庭でプラークテスターを使った歯みがきに挑戦してもらうなど、歯の健康づくりに取り組んでいます。歯みがき習慣をつけて、口の健康を保ちましょう。

#### 成人期（概ね20歳から64歳）

自らが健康づくりや食育を意識することができ、心身共に健康で活力ある暮らしができるまち

- \*1年に1回は、健康診査や歯の定期健康診査を受けるようにしましょう。
- \*毎日1時間は歩くようにしましょう。
- \*主食・主菜・副菜をそろえた食事をとりましょう。
- \*隣近所と交流するようにしましょう。

#### 自宅で健康づくりをしよう

体操教室の動画配信を町ホームページで行っています。1000を超えるアクセスがあり、たいへん人気です！コロナ禍で運動不足になりがちですので、自分の都合に合わせて自宅などで取り組めますので、ぜひ活用してください。また、健康教室などで作成したレシピも、町ホームページに掲載していますので、あわせて活用し、健康づくりにつなげましょう。

#### 高齢期（概ね65歳以上）

正しい健康習慣や食習慣を維持でき、高齢者がいつまでも元気に自分らしい暮らしができるまち

- \*毎日1時間は歩くようにしましょう。
- \*1年に1回は、健康診査や歯の定期健康診査を受けるようにしましょう。
- \*主食・主菜・副菜をそろえた食事をとりましょう。
- \*隣近所と交流するようにしましょう。

#### 介護予防教室やサロンなどに参加しよう

町では、にこにこ運動教室や脳と体の若返り教室、ゆっくりゆったり教室などの介護予防教室を行っています。また、様々な箱根の姿を満喫できる「自然に親しむ運動」を開催しています。11月には、「箱根の冬鳥観察会」を行うなど、9イベントあり、内容も様々ですので、ぜひ活用してください。社会参加をして、健康寿命を延ばして、いつまでも元気に過ごしましょう。

### 〔8月、9月、10月に予定している主なイベントのお知らせ〕

イベント、教室名	実施日時・場所	内容	照会先
自然に親しむ運動	イベントごとに違うため、企画課、または、箱根ビジターセンターに直接問い合わせてください	ハイキングや登山、自然観察など	企画課 ☎85-9560 箱根ビジターセンター ☎84-9981
森林セラピー プチ体験	10月29日(土) 箱根やすらぎの森・森のふれあい館	森の中での森林セラピー体験・草木染め体験	森のふれあい館 ☎83-6006
ゆっくりゆったり教室	9月27日(火)～12月13日(火) (全12回) 山崎集会所	「運動」「お口の手入れ」「食生活の改善」の3つの内容で介護予防	福祉課 ☎85-7790

■：ライフステージ ■：町として目指す姿 □：町民として目指す取り組み ■：町の取り組み



健康づくりは、町民の方が主役です。しかし、個人だけでなく、健康を支える環境や家族、職場、地域（自治体やサロン、ボランティアなど）と町が「つながり」をもつことで、地域社会全体で健康づくりの輪が広がり取り組みの推進に大きな役割を果たします。

国の支援

# 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰等により真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、令和4年度住民税非課税世帯等を対象に、国から1世帯あたり10万円を給付しています。

### 《支給対象》

#### (1)令和4年度住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)に市町村の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯主の方

※令和3年度住民税非課税世帯に対する給付の支給対象である世帯(未申請や辞退を含む)は除きます。

#### (2)家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情(世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる)にあると認められる世帯。

※(1)と(2)問わず支給は1世帯につき1回限りです。重複支給はできません。

### 《申請手続き》

#### (1)令和4年度住民税非課税世帯

7月19日付で世帯主宛てに、①支給案内②確認書③返信用封筒を個別に送付していますので、必要事項を確認・記入して返送してください。

※世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入している方、未申告の方がいる場合、申請が必要となる場合があります。申請書の配布および受付開始日は現在調整中です。詳細が決まり次第お知らせします。

#### (2)家計急変世帯

申請が必要です。申請書類に必要事項を記入のうえ、郵送または福祉課窓口で申請してください。

※3月1日から受付を開始しています。申請書は町ホームページからダウンロードしてください。また、福祉課、各出張所窓口でも配布しています。※福祉課窓口で申請する場合、予約制で受け付けします。事前に福祉課へ必ず連絡してください。また、面接(30分程度)をしますので、申込者本人が窓口まで来てください。

### 《申請期限》

#### (1)令和4年度住民税非課税世帯

確認書に記載されている発行日から3ヵ月以内(当日消印有効)

#### (2)家計急変世帯

令和4年11月30日(水)

### 《その他》

詳細については町ホームページを確認するか、問い合わせてください。

照会先 福祉課(地域福祉係) ☎85-7790

## 故小川鶴雄さんが旭日単光章を受章

5月23日に亡くなられた町議会議員の故小川鶴雄さん(湯本)が、生前の功績を認められ、旭日単光章を受章しました。

小川さんは、20年8月の永きにわたり町議会議員としてまちづくりを推進するなど、地方自治の振興発展に尽力されました。

なお、叙勲の伝達は、遺族に対し、7月19日に行いました。



## 全国民生委員児童委員連合会会長表彰

多年にわたり社会福祉の増

進に貢献した民生委員児童委員、主任児童委員の方々が、次のとおり受賞されました。

### 〔全国民生委員児童委員連合会会長表彰〕

◎永年勤続表彰(在職10年)

勝俣 達夫さん



勝俣 直子さん



## 環境先進観光地ー箱根美化大会

8月26日(金)に箱根の森小学校屋内運動場で、「環境先進観光地ー箱根 第59回美化大会」を開催します。

この大会は、ごみのポイ捨てや不法投棄を防ぎ、美しい箱根を大切に、より美しくすることを目指して行うものです。

当日は、町内全域で一斉に美化清掃を実施しますので、皆さんの協力をお願いします。

なお、同会場で美化功労者の表彰、観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクール入賞者の表彰を行います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般参加での入場はできませんので、気を付けてください。

照会先 環境課

☎8519565

## 青色申告・小学生の税の書道展作品募集

対象 小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡の小学校に在籍する小学生

### 作品課題

・1年生～4年生  
ぜい、のうぜい、ぜいほう、  
あおいろ、しんこく  
・5年生～6年生  
税、消費税法、自動車税、  
青色申告、電子申告

応募方法 9月1日(木)に小学校に提出してください。

### 注意事項

- ・自分で書くこと。
- ・半紙に毛筆で書くこと。
- ・作品には名前を書かないこと。

・作品は一人一点とし、台紙に貼って提出すること。

照会先 (公社)小田原青色申告会

☎046512412613

## 敬老祝金を贈呈

永年にわたり社会に貢献されたお年寄りの方に、町から祝金を贈呈します。(9月下旬を予定)

対象は、9月15日(木)現在で80歳、90歳、100歳の方です。

※対象者には、郵便でお知らせします。

照会先 福祉課

☎8517790

## 生ごみ処理機器購入費補助について

生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機

器購入費などの一部を補助しています。

生ごみを減量することで、臭いや虫の対策、ごみ出し時のストレス軽減につながります。

対象 町内に住所を有し、かつ居住している方、または町内に事業所を有している事業者

### 補助額

〔電気式生ごみ処理機〕  
購入金額の1/2以内(百円未満切捨)。  
補助上限額3万円

〔生ごみ堆肥化処理容器〕  
購入金額の1/2以内(百円未満切捨)。  
補助上限額5千円

申請方法 申請書は、環境課窓口、町ホームページで配布しています。なお、予算に限りがありますので、事前に確認してください。

所定の申請書に、領収書と購入した機器の形式がわかる書類(カタログなど)を添付して提出してください。

照会先 環境課

☎8519565

町独自の支援

# 令和3年度または令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対する特別支援給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、現在実施している国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象とならない世帯のうち、令和3年度または令和4年度住民税均等割のみ課税世帯を対象に、箱根町独自に1世帯あたり5万円を給付しています。

### 《支給対象》

基準日(令和4年6月30日)に箱根町の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和3年度または令和4年度住民税均等割のみ課税である世帯主の方  
※令和3年度または令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯への給付も含む)国からの10万円給付)の支給対象である世帯(未申請や辞退を含む)は除きます。

### 《申請手続き》

8月中旬に世帯主宛てに、①支給案内②確認書③返信用封筒を個別に送付を予定していますので、必要事項を確認・記入して返送してください。

※世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入している方、未申告の方がいる場合、申請が必要となる場合があります。申請書の配布および受付開始日は現在調整中です。詳細が決まり次第お知らせします。

### 《申請期限》

確認書に記載されている発行日から3ヵ月以内(当日消印有効)

### 《その他》

詳細については町ホームページを確認するか、問い合わせてください。

照会先 福祉課(地域福祉係) ☎85-7790



# 新型コロナウイルス ワクチン接種について



## 4回目追加接種について

3回目接種完了後5か月を経過した60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患を有する方などが対象です。  
(基礎疾患の範囲については、町ホームページをご覧ください)

60歳以上の対象の方には、3回目接種から5か月を経過する月の前月を目安に接種券を発送します。18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方で接種を希望する場合は、「接種券発行申請書」により申請が必要です。申請は、「コロナワクチンナビ」からも行えます。申請後は、3回目接種から5か月を経過する頃に接種券を発送します。



コロナワクチンナビ  
2次元コード

### 【集団接種日程】

日 程	8月17日(水)	8月21日(日)	8月24日(水)	8月25日(木)	8月28日(日)	8月31日(水)	9月1日(木)	9月2日(金)
使 用 ワクチン	ファイザー	モデルナ	モデルナ	モデルナ	ファイザー	ファイザー	ファイザー	モデルナ
会 場	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	元箱根集会所
接 種 受付時間	13時～ 15時30分	9時～ 11時30分	9時～ 11時30分	13時～ 15時30分	9時～ 11時30分	13時～ 15時30分	13時～ 15時30分	13時～ 15時30分

## ○8月集団接種をはがきでお申し込みの方

8月実施の集団接種の、新型コロナウイルスワクチン(4回目)の予約を、はがきで申し込んだ方へは予約日時を記載した予約確認票をはがきをお送りしています。予約内容は、はがきの「情報保護シール(目隠しラベル)」の下に記載してありますので、必ずシールをはがして、予約日時を確認の上、接種にきてください。

予約をキャンセルする場合は、ワクチン接種対策室へ連絡してください。

## ○交互接種について

4回目の接種では1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田・モデルナ社のワクチンを使用します。接種日によってワクチンが異なりますので確認のうえ接種を受けてください。

## ○9月集団接種について

【対象者】 3回目の接種を4月に完了した60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患がある方など

【予約方法】 電話・インターネット予約

(予約期間) 8月29日(月)・30日(火)

※電話・予約サイトとも初日は8時30分からの受付開始となり、最終日は17時30分で締め切ります。

町ワクチン接種予約専用コールセンター 0570-055-833 (受付時間 8時30分～17時30分)

町ワクチン接種予約サイト (予約期間中は24時間受付)

<https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0>



2次元コード→

(6ページへ続く)

## 医療機関での接種予約について

町内の次の医療機関でも接種ができます。使用するワクチンは直接医療機関へ問い合わせてください。また、町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関へ直接相談してください。

医療機関名(住所)	接種内容	予約方法	接種対象者
土屋医院 (湯本613)	初回接種 (1・2回目) 追加接種 (3・4回目)	電話予約 ☎85-5034	接種券をお持ちの方
仙石原永井医院 (仙石原984)	追加接種 (4回目)	電話予約 ☎84-8295 (電話後に来院し、説明・予約)	接種券をお持ちのかかりつけ患者およびその家族(受診歴のある方)
箱根吉田整形外科 (湯本498-9)	初回接種 (1・2回目) 追加接種 (3・4回目)	電話予約 ☎85-8506	接種券をお持ちの18歳以上の方
箱根リハビリテーション病院 (仙石原1285) ※駐車場には限りがあります。	初回接種 (1・2回目) 追加接種 (3・4回目)	①電話予約 ☎84-9111 ・受付時間 平日9時～17時 ・キャンセルは前日17時まで ②WEB予約 <a href="https://www.kensei-hakone.jp/stopcovid19/">https://www.kensei-hakone.jp/stopcovid19/</a> 注) できる限りWEB予約を利用してください。	接種券をお持ちの方



2次元コード

## ○初回接種(1・2回目)および追加接種(3回目)について

接種を希望される方で、町の集団接種を予約する方は町ワクチン接種対策室まで連絡してください。個別医療機関で接種を希望する方は、直接医療機関へ申し込んでください。

## 新型コロナワクチン接種証明書アプリで画像保存ができるようになりました

アプリで取得した証明書を画像保存できるようになり、書面の接種証明書が必要な場合に自宅のプリンターなどで印刷して利用できます。

※アップデート後のアプリで取得した場合のみの対応となります。

接種証明書アプリのダウンロードはこちらから



App Store (iOS)



Google Play (Android)

照会先 保険健康課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎85-9577

# 箱根町民文化祭 作品募集

11月11日(金)から13日(日)まで社会教育センターで開催する「第61回箱根町民文化祭」に、作品を展示しませんか。

**応募資格** 町内に在住・在勤・在学の方(高校生以上)

**申込方法** 申込書に必要事項を記入し、10月5日(水)までに提出してください。申込書は町内各施設のほか、町ホームページからも入手できます。

**作品搬入** 11月9日(水)17時までに持参してください。展示は箱根町文化団体連絡協議会会員が行います。

※期日までに持参できない方は連絡してください。

**出品数** 組写真など特定種目を除き、同一種目一人2点以内。

## 箱根文芸について

「箱根文芸」を刊行し、会期中に配布します。掲載を希望する方は、400字詰め原稿用紙1枚以内に楷書で書き、10月5日(水)までに申込用紙と一緒に提出してください。短歌・俳句は一人5首・5句以内、詩・エッセイは一人1点までです。

### 募集作品の規格(種目別の例)

写真	白黒四ツ切以上、カラー六ツ切以上。額装または台紙添付。組写真は1組3枚以内。
絵画	油絵・水彩画・水墨画・ちぎり絵・パステル画・日本画・押し花絵・絵手紙など種類は問わず50号以下。額装または台紙添付。展示にあたり、釘やピンを額につけてください。
彫刻	立体・平面作品を問わず底面70cm四方以内。
書	毛筆は、書体自由で大きさ全紙まで。ペンは、書体自由で台紙B4以内。
篆刻	内容自由、額装または台紙添付。
版画	15号以下。額装または台紙添付。展示にあたり釘やピンを額につけてください。
盆栽	樹種は問いません。
いけばな	基準作…奥行90cm×幅100cm×高さ180cm。
手工芸	七宝焼、鎌倉彫、染色、織物、組み紐、編み物、レザークラフト、パンフラワー、トールペイント、陶芸、竹細工、木彫り、パッチワークなど。 ※小品は関連作品を1点とします。その他の種目の規格等については問い合わせてください。
短歌・俳句・詩・エッセイ	短歌・俳句は短冊に、詩・エッセイは色紙に書いてください。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

## 若い世代の方を対象としたがん検診を実施します

「健康・福祉フェスティバル」で若い世代を対象にした子宮頸がん検診、乳房超音波検査を実施します。特に子宮頸がんは、近年、若い世代に増えているため、この機会にぜひ、受診してください。

「健康・福祉フェスティバル」は、健康・福祉に対する意識を高めるため、血管年齢・脳年齢などの健康測定や未病啓発コーナーなど、様々な催しを行います。

**日時** 9月29日(木)10時～12時  
**場所** さくら館  
**対象** 町内に住所を有し、令和5年3月31日までに20～39歳になる女性  
**定員** 各検診30名(先着順)  
**検診内容** 乳房超音波検査、子宮がん検診(視診・細胞診) ※子宮がん検診は、集団検診及び医療機関での個別検診と同じ検診内容となります。  
※乳房超音波検査は、授乳中の方も受診可能です。

**申込期間** 8月8日(月)～29日(月)に予約してください。

※託児希望の方は、申し込みの際に申し出てください。

**申込・照会先** さくら館 ☎8510800



## 後期高齢者歯科健康診査のお知らせ

神奈川県後期高齢者医療広域連合では、前年度75歳になられた方を対象に、無料で歯科健康診査を実施しています。お口の中の健康維持は身体の衰えや病気の発症予防につながることから、従来の健診に噛む力・飲み込む力・舌や唇の動きに関する項目を追加し、歯周病等の早期発見に加えてフレイルや病気の予防を踏まえた歯科健康診査を行っています。入れ歯の方も、ぜひ利用してください。

受けて、全身の健康を守りましょう。  
今年度は、昭和21年4月2日から昭和22年4月1日までに生まれた被保険者の方が対象です。対象の方は7月下旬に送付した案内状を確認してください(期間中一度限りの受診となります)。  
県内の協力医療機関はこちら↓  
  
2次元コード  
**照会先** 保険健康課 ☎8519564

## 無料口腔がん検診

小田原歯科医師会主催で無料口腔がん検診を実施します。この機会に舌や歯肉などの口腔内をチェックしてみませんか。検診を考えている方は、ぜひ申し込んでください。  
**日時** ①9月29日(木) ②10月27日(木)  
**会場** 小田原市休日急患歯科診療所(小田原市保健センター内/小田原市酒匂2-1-16) ☎32116

**定員** 各回30人(定員を超えた場合は抽選)

**申込方法** 8月25日(木)必着で、次の内容を郵便はがきに記入して申し込んでください。

- ①郵便番号 ②住所 ③氏名
- ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号
- ⑦FAX番号 ⑧検診希望日

**申込・照会先** 一般社団法人小田原歯科医師会  
☎0465149113 11  
(〒25010875 小田原市南鴨宮2-27-19)

## 国民年金保険料の6か月前納を希望される方へ

国民年金保険料の6か月前納を希望されている方へのお知らせです。今年10月から来年3月分まで国民年金保険料を口座振替で前納するためには、8月中の手続きが必要です。

口座振替を希望される方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、保険健康課または希望の金融機関で手続きをしてください。  
**照会先** 保険健康課 ☎8519564

## 後期高齢者医療制度に加入されている皆様へ 被保険者証の2回目交付等について

10月1日から保険証が新しくなります。現在お使いの保険証(桃色)の有効期限は令和4年9月30日です。9月中に新しい保険証(だいたい色)を送付します。

また、窓口負担割合が2割となる方には、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3千円までに抑える配慮措置が10月1日から3年間講じられます(入院の医療費は対象外)。

配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている口座へ後日払い戻しされます。口座が登録されていない方には、9月中に広域連合から申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で提出してください。  
**照会先** 保険健康課 ☎8519564

## 介護の仕事してみたい人へ 令和4年度求職者と介護業界のマッチング支援事業「参加者募集」

神奈川県では、介護資格を未取得で、介護分野へ早期就労を希望する方と、介護施設等とのマッチングを行います。

マッチング成立後は、約3ヶ月間、県内の介護施設等へ紹介予定派遣するとともに、派遣期間中、介護職員初任者研修を無料で受講しながら、派遣期間終了後、介護施設等での就職を予定しています。

**照会先**  
・神奈川県介護人材マッチング事業事務局(株)シグマスタッフ内)  
☎0441741118 35  
・神奈川県地域福祉課福祉介護人材グループ  
☎0451210147 55

## 未病コンディショニングセンターを開設

◆最近歩く距離が短くなった  
足がつかずやすくなった  
感じる方はいませんか。

足柄上病院では、運動機能が低下した方を対象に、医療専門職が未病改善に向けた食と運動を中心とした指導を行っています。

詳細は病院に直接問い合わせてください。

◆未病とは  
心身の状態は、健康と病気の間で連続的に変化しています。「未病」はその状態を示す言葉です。日常の生活において、「未病改善」により、心身をより健康な状態に近づけていくことが重要です。

**照会先**  
・足柄上病院 医事・診療情報管理課  
☎0465183103 51  
(代) ☎0465183103 51  
・県健康増進課  
☎0451210147 46





## 家屋の解体工事を行うときは 町営水道または県営水道に 水道工事の申請が 必要です

使用しなくなった家屋等を解体する場合には、給水装置（お客様の家に配管されている水道管や蛇口など）も同時に解体することになりますので、事前に町営又は県営水道への給水装置工事の撤去申請をする必要があります。

撤去申請せずに解体工事を行うと、給水装置の無届工事となり、条例違反になってしまいます。また、不用意な解体は意図せず水道管を破損させ漏水を発生させてしまう恐れがあります。

漏水が発生すると、近隣が断水や減水になることや、職員の緊急対応業務が発生し住民サービスに支障をきたす等の影響を与えることになります。

そのため、解体の際は必ず、給水装置工事の改造・撤去申請をお願いします。

なお、給水装置工事の申請は、町、県が指定した給水装置工事業業者に依頼してください。

不明な点がありましたら、以下の照会先まで相談してください。

**照会先** 町営水道に関しては：上下水道温泉課水道工務係 ☎85-9569

県営水道に関しては：箱根水道パートナーズ(株) ☎82-4306



## 道路ふれあい月間

### 「朗らかに『お先にどうぞ』が言えた朝」

※令和4年度「道路ふれあい月間」推薦標語入選作品

国土交通省主唱のもと毎年8月に全国で実施される「道路ふれあい月間」中に、道路の正しい利用を啓発・推進しています。

道路は公共の空間であり、緊急時には避難や救急活動の通路になるなど、私たちの暮らしに密接に関わっています。

道路を広く、正しく、美しく利用していただくため、皆さんの協力をお願いします。

◎町道敷地内で次の作業や工事をする場合は、届け出が必要です。

- ・路面や路肩部分の工事（特に自宅進入路前）
- ・道路内への工事用施設や看板などの設置
- ・家庭内排水などを目的とした道路内への管などの埋設



8月10日は「道の日」

◎個人および法人敷地内の立木から道路内に枝が伸びている場合は、伐採してください。

**照会先** 都市整備課 ☎85-8600

## マイナンバーカード 専用窓口開設 (夜間休日)

**日時** 8月3日(水)・17日(水)  
17時15分～19時15分  
8月6日(土)・14日(日)  
8時30分～12時

**場所** 役場本庁舎2階  
町民課窓口係

### 取扱事務

- ◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可）
- ◎電子証明書の更新・発行
- ◎マイナポイント申込支援
- ※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

**照会先** 町民課 ☎85-7160



## 熱中症予防のために



熱中症は気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも湿度や風の状況によっては、熱中症のリスクは高まります。

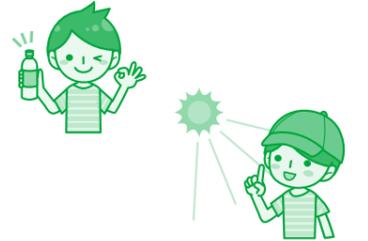
持病のある人、幼児や高齢者、肥満の人、暑さに慣れていない人は、特に注意が必要です。

### ◆症状（軽度～中等症）

- めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらないなど
- 頭痛、吐き気、体がだるい、気力がないなど
- ※早めに症状に気づき、涼しい場所への避難、体を冷やす等の対処をすることが大切です。

### ◆予防方法

- ◎こまめな水分・塩分補給を
- ◎風通しのよい涼しい服装で
- ◎室温はエアコン等で調整を
- ◎日陰や涼しい場所で休憩を
- ◎外出時、日傘や帽子の活用を



### ◆熱中症警戒アラートについて

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。発表されている日には、外出を控え、暑さを避けるなど予防行動を積極的にとりましょう。

**照会先** さくら館 ☎85-0800



## 食中毒に注意してください!



細菌が原因となる食中毒は高温多湿の時期に多く発生します。

持ち帰り（テイクアウト）や宅配（出前）食品は、店内での飲食に比べて調理から食べるまでの時間が長くなります。すみやかに食べるようにしてください。

食中毒菌は肉眼では見えず、食品に菌が付いていても臭い・味・色は変わらないことがほとんどです。「食中毒予防の3原則」を守り、食中毒を防ぎましょう。

### 【食中毒予防の3原則】

#### 原則1 細菌をつけない

調理の前、生ものなどをさわった後、トイレの後などは、手をよく洗いましょう。肉や魚を保存するときは、他の食品にふれないよう、ラップなどに包んで保存しましょう。包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用などに分けて使いましょう。



#### 原則2 細菌を増やさない

傷みやすい食品は室内に放置せず、冷蔵庫または冷凍庫に保存しましょう。調理した食品は早めに食べましょう。



#### 原則3 細菌をやっつける

加熱調理をする食品は中心部まで十分に火を通し、特に肉は生で食べないようにしましょう。ふきんやまな板などの調理器具はよく洗い、定期的に消毒しましょう。

**照会先** 小田原保健福祉事務所食品衛生課 ☎0465-32-8000（代表）

# 防災出前講座の開講について

第8回目講座「避難所生活のルール作り」について、次のとおり申込を受け付けます。

## 日時・場所

科目番号	実施日時	実施場所
⑧-1	9月22日(木) 14時30分～16時	役場本庁
⑧-2	9月22日(木) 18時30分～20時	役場本庁
⑧-3	9月23日(金) 9時～10時30分	役場本庁
⑧-4	9月30日(金) 14時30分～16時	仙石原文化センター
⑧-5	9月30日(金) 18時30分～20時	仙石原文化センター
⑧-6	10月1日(土) 10時～11時30分	仙石原文化センター

## 科目メニュー

- ①箱根町に起こる災害
- ②マイタイムライン
- ③ハザードマップの使い方
- ④日ごろの備え
- ⑤総合防災センター研修
- ⑥地域の防災活動
- ⑦救助技術
- ⑧避難所生活のルール作り
- ⑨避難所生活体験
- ⑩避難所運営体験

**対象** 町民（16歳以上）または町内で就業している方

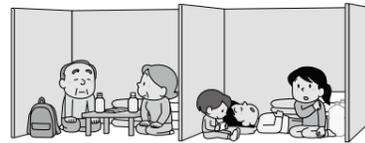
**募集人数** 合計先着50人程度（各地域枠あり）

**申込方法** 電話・FAXまたはメールにより、次の事項を連絡してください。（住所、氏名、生年月日、連絡先、希望する科目番号を希望順に2つまで明記）

**申込期限** 8月19日(金)

**申込・照会先** 総務防災課（防災対策室） ☎85-9562（FAX85-7577）  
✉bousai@town.hakone.kanagawa.jp

**連絡** 受付完了（満席後は受付終了済）などを総務防災課防災対策室から連絡先に通知します。



# 町政モニターを募集しています！

町政に関するアンケート調査に協力してくれる町政モニターを募集しています。インターネット上のアンケートに回答するだけなので、気軽に、そして負担が少ない形でまちづくりに参加できます。また、アンケートへの参加回数に応じた謝礼品を差し上げます。いただいた評価や意見を、施策の立案や事務の改善などに反映させていただきます。みなさんの協力をお願いします。

**調査の方法** 登録者に、町政に関するアンケート調査フォームのURLをEメールで通知し、パソコンやスマートフォンで回答していただきます。令和4年度は6回程度の実施を予定しています。  
**謝礼品** アンケート1回につき1ポイントが付き、年度末に、ポイント区分に応じた図書カードを差し上げます。

**任期** 登録日～令和5年3月31日（原則自動更新）  
※対象資格を欠いた場合やモニターとして不適格と認められる場合には、登録を取り消します。

**対象** 次の全ての条件を満たす方  
・町内在住もしくは在勤の18歳以上  
・日本語でインターネット・Eメールを利用できること

※利用には別途通信料がかかります。

**登録方法** 町ホームページから、登録してください。  
**URL** <http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,17008,51,351,html>

**2次元コード**



## ポイント区分表

区分	ポイント数	図書カード
I	3～4ポイント	500円分
II	5ポイント以上	1,000円分

※ポイント数の区分や謝礼品・金額等は、毎年度見直す可能性があります。

## 【前年度アンケート内容】

- ・第1回調査：広報はこねについて
  - ・第2回調査：箱根ジオパークについて
  - ・第3回調査：個人番号カード・コンビニ交付サービスについて
  - ・第4回調査：はこぼうマップについて
  - ・第5回調査：住宅の耐震化について
  - ・第6回調査：町政モニター制度について
- ※アンケート結果の詳細は町ホームページに掲載していますので、詳しくはご覧ください。

**照会先** 企画課 ☎85-9572

更新講習会  
月日 11月10日(木)、11日(金)  
の午前・午後のうちいずれかの

## 下水道排水設備工事責任技術者更新講習会・県内統一試験

下水道排水設備責任技術者の資格を更新するための更新講習会および資格を新たに取得するための県内統一試験が次のとおり行われます。  
**照会先** 観光課 ☎85-17410

箱いこクーポン券（使用期限令和4年5月31日）取扱店舗からの換金手続き期限が近づいています。期限を過ぎてからの換金は出来かねますので忘れないよう注意してください。  
**換金期限** 8月31日(水)  
**提出方法** 「使用済みクーポン券」と換金手続き用「請求書」を最寄りの出張所または観光課の窓口提出してください。



希望する日時  
**場所** サンピアンかわさき  
**手数料** 6,400円  
**申込** 9月9日(金)までに指定の場所へ郵送で申し込んでください。  
**申込書の配布** 8月15日(月)～31日(水)  
**申込** 9月9日(金)（消印有効）までに指定の場所へ郵送で申し込んでください。  
**照会先** 上下水道温泉課 ☎85-19567

更新講習対象者には8月下旬に案内および申込書等が直接郵送されます。  
**【責任技術者試験】**  
月日 10月31日(月)  
**場所** 川崎市教育文化会館カルッツかわさき  
**手数料** 6,400円  
**申込書の配布** 8月15日(月)～31日(水)  
**申込** 9月9日(金)までに指定の場所へ郵送で申し込んでください。  
\*更新講習対象者には8月下旬に案内および申込書等が直接郵送されます。

# 戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とうを

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。この日は、戦争で亡くなった数多くの人々を追悼し、平和を祈念することを目的に、毎年全国戦没者追悼式が行われます。

町民の皆さんも、正午のサイレンを合図にそれぞれの職場や家庭などで、追悼と平和祈念の黙とうを捧げましょう。

また、広島市と長崎市では、毎年8月6日と8月9日に、それぞれ原爆死没者の慰霊式と平和祈念を行っており、広島市では8月6日午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図に、1分間の黙とうを捧げることとしています。

両市では、平和を祈る輪を全国各地に広げるため、原爆が投下された時刻に黙とうを捧げられるよう、協力の呼びかけを行っています。

## 教育資金融資の 融資保証料を補助 します！

町では、高等学校・大学等に在学する生徒または学生の保護者の方が、株式会社日本政策金融公庫または町内所在の金融機関から教育資金の融資を受けた際に支払った融資保証料を補助しています。

**【補助金額】**  
融資保証料の全額または一部の金額  
**(上限 85,000円)**

**【提出書類】**

- 学資融資保証料補助申請書  
(教育委員会の所定様式)
- 融資決定証明書
- 融資保証料等納入証明書
- 学校の入学許可証または在学証明書

**【申込期間】**  
融資を受けた日から3ヶ月以内  
生徒または学生一人について、**2回まで補助**します。

■奨学金  
■私立高等学校等入学資金  
■専門学校・短期大学・大学等の入学資金および修学資金

上記の貸付と学資融資保証料補助金は、併用できませんので、ご注意ください！

照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600 (直通)

## 箱根町『分離型』一貫教育のはなし

### 《特別支援学級合同キャンプ》

小・中学校交流編

6月30日に各小・中学校の特別支援学級の児童・生徒が交流し、親睦を図りながら社会性を身につけるため、芦ノ湖キャンプ村で合同キャンプを行いました。

芦ノ湖キャンプ村に入村すると、中学生の先導で野外炊事場に向かい、早速、カレー作りのための火おこしやお米研ぎを行いました。グループに分かれて小学校の高学年の児童や中学生のリードで、みんなで協力して作ったカレーは格別においしく、とても楽しい時間を過ごせたようです。

コロナ禍で今回も昨年度同様にデイキャンプとなりましたが、児童・生徒はキャンプを振り返り、「カレー作りが楽しかった」「小学生のお手本になれた」「みんなと仲良くできた」「来年は泊まりたい」などと感想を言っていました。来年度はコロナ禍も落ち着き、宿泊キャンプができるといいですね。

近年、小・中学校では、特別支援教育の対象となる子ども達一人ひとりに応じた指導・支援の一層の充実が求められています。

このような各小・中学校間の交流を通じて、「縦と横のつながり」が自然と育まれていくことも園・小・中一貫教育(分離型)の大事な取り組みの1つです。今後も各小・中学校の子ども達が共通の体験をできる機会を設け、一貫教育を推進していきたいと考えています。

**芦ノ湖キャンプ村での子ども達の交流の様子**








箱根ジオパーク  
Hakone Geopark

## 第6回 箱根ジオパーク フォトコンテストを開催します！

第6回箱根ジオパークフォトコンテストを開催します。渾身の力作から気軽に撮った写真まで、「箱根ジオパークで見つけた、次世代へとつなげたいもの」をお待ちしています。皆さん奮って応募してください！

**応募期間**  
8月22日(月)～令和5年1月9日(月)

**部 門**

(1)地形・地質(ジオ)部門  
(2)動物・植物(エコ)部門  
(3)歴史・文化(ヒト)部門

**各 賞**

(1)最優秀賞	1点	(賞状、副賞)
(2)優 秀 賞	各部門1点	(賞状、副賞)
(3)特 別 賞	2点	(賞状、副賞)
(4)エリア賞	各エリア1点	(賞状、副賞)
(5)佳 作	30点	(副賞)

**応募方法**  
応募フォームから必要事項を入力し、ご応募ください。

**コンテストサイトへはこちらから**  
<https://www.hakone-geopark.jp/information/photo-contest6.html>

**主 催**  
箱根ジオパーク推進協議会

**照会先**  
県西地域県政総合センター商工観光課 ☎0465-32-8908



第5回箱根ジオパークフォトコンテスト  
最優秀賞  
「空を映す海」



日・祝日を除く

受付時間 10時～18時(土・日・祝日を除く)

☎012012161100

事務局

うち太陽光キャンペーン事務局

照会先 神奈川県みんなのうちに太陽光キャンペーン事務局



みんなのうちに太陽光

神奈川県の「太陽光発電・蓄電池」の共同購入製品と価格が決定

神奈川県では、太陽光発電・蓄電池を県民みんなでおトクに購入する共同購入の参加者を募集しています。この度、入札により、製品と価格が決定しました。参加登録をしてみませんか。

<http://www.hakone-geopark.jp/>

**こども・幼児水泳教室(A)**  
 日程 8月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)  
 実施時間 こども：9時～10時、幼児：10時～11時 \*各時間定員15人

**こども・幼児水泳教室(B)**  
 日程 8月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)  
 実施時間 こども：10時～11時、幼児：9時～10時 \*各時間定員15人

**【共通】**  
 対象 こども：小学生、幼児：3歳～未就学児（要オムツ離れ）  
 受講料 週1回券1,000円  
 受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。週1回券（フリーパス）は、有効期限内で4回まで受講が可能です。ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券が購入できます。  
 予約方法 さくら館プール受付まで、直接もしくは電話で申し込んでください。  
 予約開始日 8月2日(火) 9時から  
 持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの  
 入場料 大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）  
 その他 プールの利用時間は9時～20時です。（入館は19時30分まで）  
 \*各水泳教室等実施時間帯は、一般の方が入場できる定員が少なくなりますのでご承知おきください。  
 \*8月の大人の水泳教室等は実施しません。

**プール休業日**  
 8月1日(月)・8日(月)・12日(金)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

照会先 さくら館 ☎85-0800

**出張体操教室**  
 日程 8月9日(火)・10時～11時30分  
 さくら館機能訓練室  
 ・14時～15時30分  
 仙石原文化センター和室

8月17日(水)・10時～11時30分  
 社会教育センター  
 軽スポーツ室  
 ・14時～15時30分  
 郷土資料館学習室

対象 16歳以上  
 内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。  
 持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴  
 参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

# 「子育てシェアタウン」、始めます

町では、子育て世帯同士や、子育てに協力する担い手が緩やかにつながる（交流）ことができ、必要に応じて頼り合える（互助）環境を目指し、「子育てシェアタウン」の構築を目指す事業を始めます。地域の方々が集まれる「交流の場」の開催や、独自に開発する専用アプリを活用して、地域情報の交換や子育てなどを住人同士で安心して気兼ねなく頼り合えることが出来る、共助コミュニティ基盤の地域実装を図ります。

※画像はイメージです

**アプリで、つながる。**  
 箱根町専用アプリで、ゆるやかなつながりづくりを。送迎・託児のたよりあいなども、保険付きで安心。

**いきいき、いきる。**  
 子どもの相手ならまかせて！ヨガを教えられるよ！などあなたの「できる」が、つながりのもとに。

**みんなで、たのしむ。**  
 町のみんなと知り合い、なかよくなれる様々な交流イベントを開催。色々な人をまきこんで、地域を元気に！

アプリの配信開始日や交流イベントの開催などについては、広報やホームページでお知らせします！

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

**全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について**

横浜地方方法務局および神奈川県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待等の事案は、依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

一人で悩まずに、電話してください。地方方法務局の職員、または人権擁護委員が、お話を聞いて、どうしたらいいかを一緒に考えます。相談は無料、相談内容の秘密は守られます。

**強化週間実施期間**  
 8月26日(金)～9月1日(木)

**相談受付時間**  
 8時30分～19時（ただし、土曜日・日曜日は、10時～17時）

☎012010071110  
 電話番号  
 （通話料無料）

**善意の寄付**

＜箱根町社会福祉協議会＞  
 ◎かながわ西湘農業協同組合 湘南ゴールドジュース 24本×3ケース  
 ◎箱根湯本温泉旅館組合 非常食 50食×40箱  
 ◎箱根ロータリークラブ 車両1台

＜園学校給食への寄付＞  
 ◎箱根湯本温泉 吉池 和食調理部長 近藤 正彦 様  
 玉ねぎ 約300個  
 赤玉ねぎ 約100個  
 じゃが芋（男爵） 約430個  
 じゃが芋（アンデス） 約170個

**箱根町公式LINE**

行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！

友だち登録      利用上の注意

**おくやみ（6/15～7/14受付分）**

川辺 勝侯	キクさん	6/11	97歳	宮ノ下
勝侯 田中	伸一さん	6/16	72歳	宮城野
田中 安藤	康久さん	6/20	67歳	湯本
安藤 加藤	庸一さん	6/23	81歳	大平台
加藤 岩本	エイ子さん	6/29	96歳	宮城野
岩本	幸信さん	7/8	61歳	仙石原

**社会教育センター図書室から**  
 《真夏におすすめの本です》

今月は次の本を紹介します。  
**「なつのはな」** はたこうしろう(作) 偕成社  
 あつあつ夏の日、男の子がひとりでクワガタを見つけに出かけます。クマゼミの鳴き声、カモメが舞う青空、緑が広がる田畑、牛小屋の前の匂い、強い日差しに照らされた神社の長い階段など、夏の風景が、少年の力強い疾走感とともに鮮やかに描かれた絵本です。さて、目指した大きなクワガタをつかまえることができるでしょうか…？

**「ひんやりさっぱりゼリー寄せ」** 大越郷子(著) 誠文堂新光社  
 猛暑で食欲がないときは、トロリ・ツルリと喉ごしが良いメニューを作ってみませんか？ゼラチンや寒天を使った、野菜中心の冷たいスープや寒天寄せのレシピがたくさん載っています。栄養を十分に補給して、この夏を乗り切りましょう！

照会先 社会教育センター ☎82-2694

**移動図書館きつき号巡回予定表**  
 ※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場所	日時
1コース	箱根幼稚園	8月の巡回はありません
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋（静観荘駐車場）	10:30～10:45
2コース	山崎集会所	11:00～11:15
	箱根の森小学校	8月の巡回はありません
	大平台姫之湯	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	14:20～14:35
3コース	強羅向山公園駐車場	14:45～15:00
	宮城野保育園	15:10～15:40
	役場本庁駐車場	12:35～12:50 14:55～15:10
4コース	湯本小学校	8月の巡回はありません
	湯本幼児学園	13:50～14:20
	町社会福祉協議会	14:30～14:45
5コース	さくら館	8/10(水)・24(水) 10:45～11:00
	宮城野公民館	工事のため8～10月は巡回を休止します
	箱根中学校	8月の巡回はありません
6コース	元箱根集会所	8/10(水)・24(水) 13:45～14:00
	箱根集会所	14:10～14:25
	仙石原小学校	8月の巡回はありません
7コース	アレンジメントケア箱根仙石原	13:40～13:55
	仙石原幼児学園	8/26(金) 14:10～14:40
	仙石原文化センター	14:55～15:10



# 催し

## 歩く会 芦ノ湖を眺めるコース (西岸) [12km]

日時 8月10日(木) 9時20分(雨天中止)  
集合場所 箱根駅伝栄光の碑  
コース 白浜～真田浜～深良水門～湖尻  
※帰路 箱根登山バス利用  
会費 500円(保険料他)  
※初参加の方は別に500円が必要です。  
照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

## 普通救命講習 および上級救命講習

日時 ①普通救命講習 I 8月10日(木)・27日(土) 9時～12時  
②上級救命講習 9月9日(金) 8時30分～17時30分

内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法や止血法など(②は小児、乳児、新生児の心肺蘇生法および実技と筆記の効果測定を含む)  
場所 消防本部体育訓練室  
対象 町内在住(①は中学生以上、②は高校生以上)・在勤の方  
定員 各10人(申込順)  
その他 修了者には修了証を発行します。また、全ての受講者は同講習会受講にあたり「新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシート」の提出をお願いします。

費用 ②はテキスト代として、2,100円が必要です。(価格が変動する場合があります。)  
※他にもさまざまな応急手当講習方法がありますので、問い合わせてください。  
申込・照会先 消防署警備課(救急係) ☎82-4511

## 第33回 町グラウンドゴルフ大会

日時 8月25日(木) 18時30分開会  
場所 箱根中学校グラウンド(小雨決行。荒天の場合は9月1日(木)に延期)  
内容 5人1組による団体戦  
対象 町内に在住・在勤の方  
参加費 1チーム500円  
照会先 生涯学習課 ☎85-7601

## 木造住宅無料耐震相談会

いつ起こるか分からない地震に備えるために、建築士による無料耐震相談会を開催していますので、ぜひこの機会に参加してください!

日時 8月17日(水) 13時30分～15時30分  
場所 役場分庁舎4階第6会議室  
対象 ①町内に所有かつ居住している住宅②昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅(併用住宅は2分の1以上が住宅用途であるもの)③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。

その他 ○上記の日時・場所では都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。  
○相談会では、図面等を用いて診断を行います。当日は、建築年や建物の概要が分かるもの(建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など)を持参してください。  
※図面などがない場合は申し込みの際に担当者に伝えてください。  
○相談時間は概ね1人につき1時間です。  
照会先 都市整備課 ☎85-9566

## 敬老の集いを開催します

新型コロナウイルス感染症に配慮し、これまでの敬老会に代えて「敬老の集い」を2日間に分けて開催します。  
老人福祉事業の発展につくされた方々を表彰するほか、レクリエーションや記念品グッズの配付を行います。  
日時 ①9月15日(木)、②16日(金) 両日とも10時～11時30分  
場所 仙石原文化センター  
対象 9月15日現在で満70歳以上の方(昭和27年9月16日以前に生まれた方)

①湯本地域、仙石原地域の方  
②温泉地域、宮城野地域、箱根地域の方  
申込方法 8月12日(金)までに電話で申し込んでください。  
※老人クラブに加入している方は、各クラブに申し込んでください。  
※貸切バスでの送迎を行います。詳細は、問い合わせてください。  
申込・照会先 福祉課 ☎85-7790

# 案内

## 福祉相談会

日時・場所  
・8月18日(木) 役場分庁舎4階第5会議室  
・8月25日(木) さくら館ボランティア室A

(当日の電話相談は☎85-0800まで)  
いずれも10時～12時  
対象 身体・知的・精神障がい者およびその家族  
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談  
照会先 福祉課 ☎85-7790

## 小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 8月17日(水) 9時～11時  
○骨髄ドナー登録 8月2日(火) 受付11時  
○医師による精神保健福祉相談 8月16日(火)・18日(木)・25日(木)・9月8日(木) いずれも13時30分～16時30分  
○医師による認知症相談 8月4日(木)・9月2日(金) いずれも13時30分～16時30分  
○療育歯科相談 8月25日(木) 9時～15時30分  
※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。  
照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000(内線3239:療育歯科相談・内線3245:その他の相談・検査)

## 高次脳機能障害 専門相談

日時 9月2日(金) 14時～15時30分  
場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)  
対象 高次脳機能障がいの方およびその家族、支援者  
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

## オストメイト 健康相談会

日時 9月25日(日) 13時30分～16時30分  
場所 おだわら市民交流センター「UMÉCO」  
講演 「オストメイトの装具・消耗品の選び方」  
講師兼相談員 湘南藤沢徳洲会病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 岡部 由美氏  
内容 講演、グループ懇談、個別相談、装具の展示  
対象 人工肛門・人工膀胱保有者の方とその家族、医療関係者、関心のある方  
定員 50名  
照会先 (公社)日本オストミー協会 神奈川支部 副支部長 芥川 雅男 ☎080-3256-6310

## すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

### ◆4か月児健康診査

日時 8月5日(金) 12時50分～13時20分受け付け  
対象 令和4年4月・5月生まれの乳児  
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

### ◆1歳6か月児健康診査

日時 8月5日(金) 12時50分～13時20分受け付け  
対象 令和3年2月・3月生まれの幼児  
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

### ◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 8月26日(金) 13時～13時30分受け付け  
対象 令和元年7月、令和2年1月・7月生まれの幼児  
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

### ◆赤ちゃん和妈妈パパの会(いちご教室)

「はこねdeランチ&リフレッシュ」  
日時 8月25日(木) 11時45分～14時  
対象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者等  
※1週間前までに電話で申し込んでください。  
※場所はいずれもさくら館です。

## やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●趣味の教室

書道 8月5日(金)・19日(金)・9月2日(金) 13時30分～15時30分  
絵手紙 8月18日(木)・25日(木)・9月8日(木) 9時30分～11時30分

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方  
※開催日が変更になる場合があります。

### ●健康相談

日時 8月19日(金) 13時30分～14時受け付け  
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

### ●箱根大文字焼鑑賞会

日時 8月16日(火) 18時～20時30分(開館時間内)  
申込方法 8月8日(月)までに福祉課に電話で申し込んでください。

対象 町内在住の60歳以上の方とその家族で、一家族おむね5人以内

## 休日急患(医科)

当番医は変更になる場合があります。また、夜間診療ができる病院については消防署(☎82-4511)に確認してください。

診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
8/7	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
14	土屋医院	湯本	85-5034
21	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
28	元箱根本村医院	元箱根	85-1117

※8/11(木)は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)  
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。  
※受診の際にはお薬手帳を持参してください。  
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

## かぼちゃの 豆乳スープ



栄養価(1人分)  
エネルギー:111kcal  
蛋白質:4.3g  
脂質:2.5g  
食塩相当量:0.2g  
※塩少々は栄養価計算に含まれていません。

かぼちゃは、6月～8月に出回り、水分が多くねっとりとした日本かぼちゃやホクホクと甘い西洋かぼちゃなどが栽培されています。

栄養価は、カリウムやβ-カロテンやビタミンE、Cが豊富に含まれています。

選び方のポイントは、表面がごつごつと堅く、手にしてずっしりと重く、ヘタの切り口がよく乾いているもの。カットされている場合は、果肉の色が濃く、種が膨らんで熟しているものを選びましょう。

照会先 さくら館 ☎85-0800

※参考:北陸農政局HP

今月の園芸特産作物8月、かなさんの畑(かぼちゃ)

### ●材料(2人分)

かぼちゃ 130g } 薄切りにする  
たまねぎ 1/4個 }  
★水 50ml  
★鶏がらだしの素 小さじ1/3  
★豆乳 150ml  
★(有塩)バター 2g  
★塩・こしょう 少々

### ●作り方

- 耐熱ボウルにかぼちゃとたまねぎを入れて、ラップをフックにかけて、電子レンジ600Wで5分程温める。  
※野菜が柔らかくなっていればOK
- ボウルの上にザルを置いて、①を入れて漬しながらこす。
- ②を耐熱ボウル等に入れて、★印の材料を加えて混ぜ合わせる。
- ラップをフックにかけて、電子レンジ600Wで2分程温め、器に入れる。

※温冷どちらでも食べられます。



毎月19日は「食育の日」

## 8月1日月納期限

◎固定資産税 (第2期)  
☆国民健康保険料 (第2期)  
☆介護保険料 (第2期)  
☆後期高齢者医療保険料 (第1期)

## 8月31日氷納期限

◎町県民税 (第2期)  
☆国民健康保険料 (第3期)  
☆介護保険料 (第3期)  
☆後期高齢者医療保険料 (第2期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁舎会計課・出張所または金融機関で納付してください。  
※納付困難な場合には、相談してください。

=納付は便利な口座振替で=  
口座振替を希望される方は、連絡してください。  
照会先 ◎税務課(収納係) ☎85-9573  
☆保険健康課 ☎85-9564

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索!

箱根町町政モニター

検索



## はこぼうマップ運用中

一つのマップで、交通情報・防災情報が見られます。是非、アクセスしてください!



# ふれあいひろば

●ホームページ内「写真ニュース」でも地域の話題を配信中!

## 箱子連レクリエーション大会&功労者表彰

●6/18 (星槎レイクアリーナ箱根)



6月18日、星槎レイクアリーナ箱根で、箱子連レクリエーション大会が3年ぶりに開催されました。町内各地域から集まった児童が、ドッジビー、フリースロー、リレーの3競技に参加し、真剣勝負とともに楽しく交流をしました。

また、閉会式では、長年にわたり子ども会活動へ貢献された、鈴木貴子さん(大平台)、高橋典之さん(仙石原)の2名に、その功績をたたえ功労者表彰を行いました。

## 群舞箱根ソーラン座 第17回 サマーレッスン大会

●7/7 (仙石原幼児学園)



昨年に引き続き、群舞箱根ソーラン座のサマーレッスン大会が動画配信で行われることになりました。今年は町内の幼・保4園と小学校3校の子供達が元気よく踊る姿を見せてくれます。また動画の最後には箱根神社での奉納演舞も収録されています。

動画は「箱根町教育委員会生涯学習課」のYouTubeチャンネル内で配信します。

2次元コード→



## 夏の行楽シーズンに備えて

●7/14 (箱根園遊)



箱根町消防本部、富士山南東消防本部、神奈川県警察本部、芦ノ湖水上安全協会、箱根園の合同で、水難救助訓練が行われました。

水陸両用忍者バスと小型ボートの衝突事故を想定し、湖面に投げ出された乗客と車内に取り残された乗客の救助を行い、救助技術の向上と災害時の連携・協力体制の強化を図りました。

## ワクワクフライデー

●7/15 (仙石原小学校)



町との連携協定に基づく取り組みとして、横浜国立大学の2年生が仙石原小学校の6年生を対象に「教材開発」の研究で作り上げたオリジナル教材を活用し、算数の授業を行いました。

全く違う計算をしているはずなのに全部同じ答えになったり、答えに規則性があったり…マジックのような謎解きのような不思議な算数の授業に、楽しみながらも真剣に取り組んでいました。

## わが家のアイドル大募集!

●0〜9歳児が対象です。  
●お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。  
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さんについては遠慮いただきます。メッセージ(30文字以内)と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

## 世界の食虫植物展

素早く葉を閉じ虫を捕らえるハエトリグサや壺のような形の葉をもつウツボカズラなど世界中の食虫植物を、約100種700点を展示します。観察コーナーでは、種類ごとに異なる虫の捕まえ方など、パネル等を用いて解説します。

期間 8月31日(木)まで

会場 特別展会場

照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293



## 町の人口と世帯

- 7月1日現在 -

●人口 11,034人  
男 5,310 女 5,724

●世帯 6,363

環境先進観光地  
—箱根—



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを  
こまめに抜いて待機電力をカット!